

# 声 明

日本高等学校教職員組合中央執行委員会

10月29日、アメリカの報復戦争に自衛隊を参戦させる法案の採決が参議院本会議で強行され、成立した。日本国憲法に違反する法案の強行成立という暴挙に対して満身の怒りを込めて糾弾するものである。またこの間、小泉内閣が憲法を足蹴にし、議会制民主主義を踏みにじる国会運営を行ってきたことに対してきびしく抗議するものである。

日本国憲法のもとで、わが国は戦争によって他国民を殺したことも、自国民を失ったことも一度も経験してこなかった。このことはわが国に対する国際的評価を高めてきた。このあゆみとその土台にある憲法九条の崇高な理念、これを21世紀の国際社会全体に広げることこそ日本のすすむべき道である。日本が、そして、世界中の国々がすすむべきこの平和な国際社会を実現する道を否定し、アメリカの言いなりになって報復戦争に自衛隊を参戦させることなど断じて許せない。

テロを根絶しなければならない。そのためにも国際社会が力を合わせ、今回の同時テロの犯人を法にもとづき、国連を中心にして制裁をくわえ、裁くことが肝要である。国連を無視し、現在行われている米英の報復戦争はテロ事件を解決できないばかりかアフガニスタンの罪もない市民を多数殺傷し、さらに被害が拡大されようとしている。

私たちは、この報復戦争の中止を求める国際世論と運動をひろげてたたかう。

「教え子を再び戦場に送らない」をスローガンにかかけて50年、一貫して平和を大事にしてきた私たちは、ひきつづき法の発動と自衛隊の参戦に反対し、広範な国民とともに共同の輪をひろげてたたかう決意である。同時に、憲法を擁護してたたかい続けることを表明する。

2001年10月30日